

第4期 中野区障害者自立支援協議会 活動報告書

(平成26年6月～平成28年5月)

中野区障害者自立支援協議会

平成28年5月

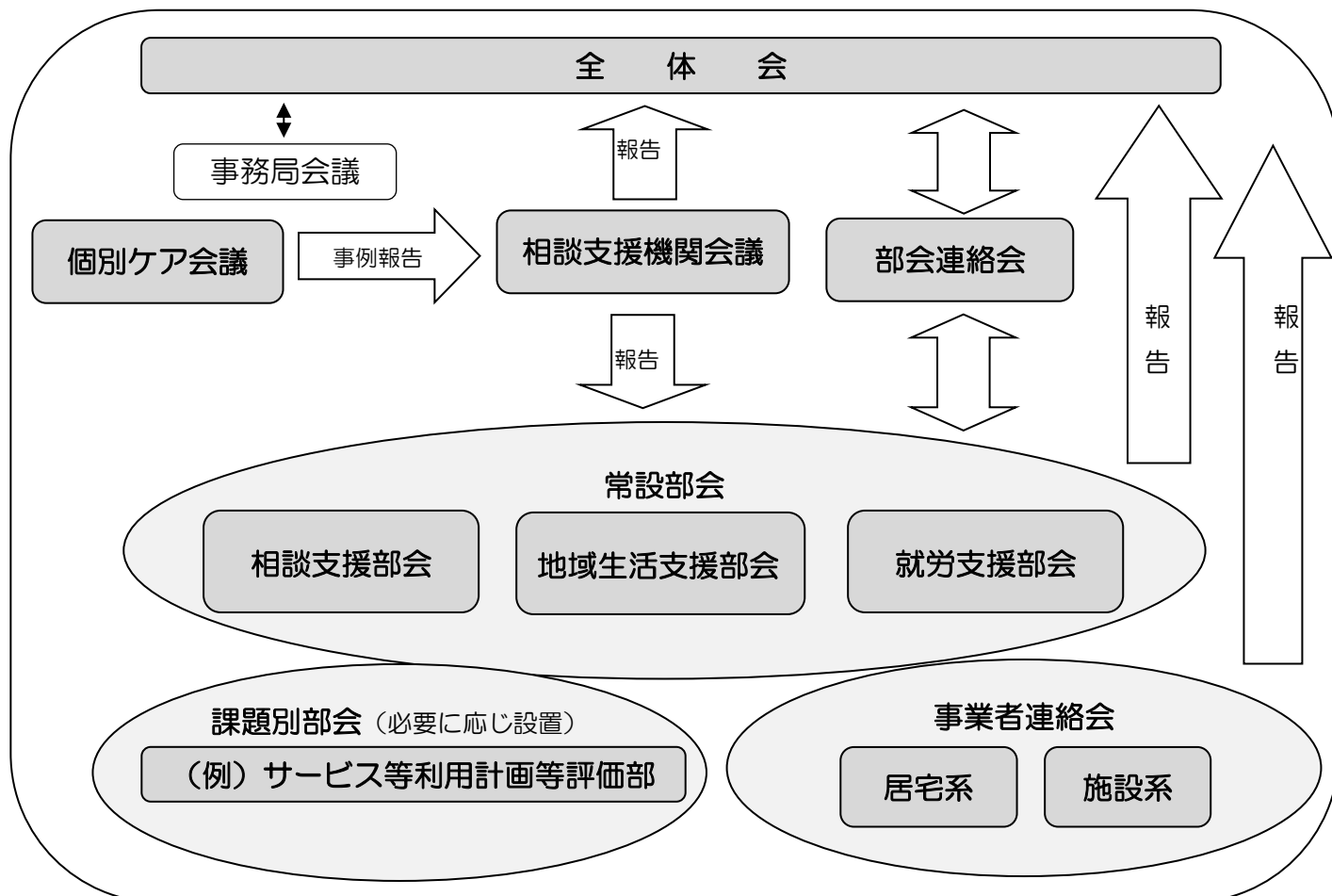
目次

1	第4期中野区障害者自立支援協議会名簿	2
2	第4期中野区障害者自立支援協議会の組織	3
3	第4期中野区障害者自立支援協議会 各種活動報告	4
(1)	全体会	
	平成26年度 全体会の開催状況	5
	平成27年度 全体会の開催状況	6
(2)	各部会	
①	相談支援機関会議活動概要	
	平成26年度 相談支援機関会議活動概要	7
	平成27年度 相談支援機関会議活動概要	9
②	相談支援部会	
	平成26年度 相談支援部会活動報告書	11
	平成27年度 相談支援部会活動報告書	13
③	地域生活支援部会	
	平成26年度 地域生活支援部会活動報告書	17
	平成27年度 地域生活支援部会活動報告書	19
④	就労支援部会	
	平成26年度 就労支援部会活動報告書	22
	平成27年度 就労支援部会活動報告書	27
(3)	各事業者連絡会	
①	居宅系事業者連絡会	
	平成26年度 居宅系事業者連絡会活動報告書	33
	平成27年度 居宅系事業者連絡会活動報告書	34
②	施設系事業者連絡会	
	平成26年度 施設系事業者連絡会活動報告書	35
	平成27年度 施設系事業者連絡会活動報告書	38

第4期中野区障害者自立支援協議会名簿(順不同)

役職	団体名等	氏名	備考
会長	社会福祉法人 東京コロニー(理事長)	中村 敏彦	
副会長	中野区福祉団体連合会(会長)	藤田 幸司	
副会長 事業者連絡会 (居宅系担当)	社会福祉法人 中野区社会福祉協議会(事務局次長)	秋元 健策	
相談支援部会 部会長	特定非営利活動法人 リトルポケット(理事長)	松田 和也	
相談支援部会 副部会長	社会福祉法人 東京都知的障害者育成会(施設長)	熊倉 豊	
地域生活支援部会 部会長	社会福祉法人 東京コロニー(福祉事業本部長)	加藤 留美子	
地域生活支援部会 副部会長	権利主張センター中野(代表)	関口 明彦	
就労支援部会 部会長	中野区障害者福祉事業団(事務局次長)	早乙女 静枝	
就労支援部会 副部会長	中野区肢体不自由児者父母の会(会長)	大村 美和子	
就労支援部会 副部会長	特定非営利活動法人 すばる会(サービス管理責任者)	近藤 辰哉	
事業者連絡会 (施設系担当)	社会福祉法人 南東北福祉事業団 (障害者支援施設江古田の森施設長)	柏原 正矢	
事業者連絡会 (施設系担当)	社会福祉法人 正夢の会(弥生福祉作業所施設長)	奥秋 征人	
	中野区愛育会(会長)	市野 由紀	
	中野区視覚障害者福祉協会(会長)	高橋 博行	
	中野区聴覚障害者福祉協会(理事)	米内山 昭枝	
	中野区民生児童委員協議会(江古田地区会長)	高山 重男	
	一般社団法人 中野区医師会(しらすぎ訪問看護ステーション 管理者)	遠藤 貴栄	
	新宿公共職業安定所(雇用開発部長)	磯 浩之	H26.6.1~ H28.3.31
	新宿公共職業安定所(雇用開発部長)	森田 隆芳	H28.4.1~
	東京都立中野特別支援学校(コーディネーター 主幹教諭)	星井 純子	
	社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会	保坂 つや子	
	社会福祉法人 中野あいいく会(理事長)	上西 陽子	
	特定非営利活動法人 カサ デ オリーバ(理事長)	村松 いづみ	
	特定非営利活動法人 ねこの手(運営委員)	小高 恵子	
	社会福祉法人 愛成会(理事)	田中 正博	

第4期中野区障害者自立支援協議会の組織



各組織の役割・機能

- 全体会 開催月 5、7、9、11、1、3月開催を予定
内容 各部会、事業者連絡会の検討状況の報告、施策提案に係わる社会資源の開発、サービスネットワークの構築、評価、課題別会議の設置検討
第4期中野区障害福祉計画の進行管理 他
- 個別ケア会議
多様な障害ケースへの取り組み、課題別ケース検討会の開催
- 相談支援機関会議
個別ケア会議やケースカンファレンス会議等の事例を各相談支援機関が報告
その中から課題抽出等が必要な事例を選出し、各部会や全体会に報告
- 部会連絡会
参加者：会長、部会長、副部会長、事務局
全体会の打ち合わせ、部会運営状況の確認など必要に応じて開催
- 部会 相談支援部会・地域生活支援部会・就労支援部会の3部会を設置
※課題別部会・・・必要に応じて設置（例：サービス等利用計画等評価部会など）
- 事業者連絡会 居宅系サービス事業所、施設系事業所を対象に開催
各事業所より現状や課題を報告
- 事務局会議 会長、事務局間における全体調整等、必要に応じて開催

第4期中野区障害者自立支援協議会 各種活動報告

平成26年度 全体会の開催状況

	開催日	主な議事
第1回	2014/6/16	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の委嘱式 ・会長の選出、副会長の指名 ・部会、事業者連絡会の設置 ・部会長、副部会長、事業者連絡会担当の指名 ・今後の予定について
第2回	2014/7/16	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 ・各部会報告（各部会の運営と主な検討課題について） ・各事業者連絡会報告（各事業者連絡会の課題について） ・第3期中野区障害福祉計画の進捗状況について ・第4期中野区障害福祉計画に対する自立支援協議会の意見
第3回	2014/9/18	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 ・各部会報告 ・各事業者連絡会報告 ・中野区基本構想及び新しい中野をつくる10か年計画の改定に係る意見募集について
第4回	2014/11/19	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 ・各部会報告 ・各事業者連絡会報告 ・三部会合同セミナーについて ・中野区健康福祉総合推進計画、第4期中野区障害福祉計画素案について ・地域自立支援協議会交流会（第2回）報告
第5回	2015/1/21	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 ・各部会報告 ・各事業者連絡会報告 ・中野区の計画相談支援の進捗状況について
第6回	2015/3/11	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 ・各部会報告 ・各事業者連絡会報告 ・(仮称)中野5丁目障害者多機能型通所施設整備事業施設整備・運営法人の選定結果について

平成27年度 全体会の開催状況

	開催日	主な議事
第7回	2015/5/21	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の変更及び副部会長の指名について ・相談支援機関会議報告 ・各部会報告 ・各事業者連絡会 ・障害者差別解消法施行における区の対応について
第8回	2015/7/15	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 ・各部会報告 ・各事業者連絡会 ・地域自立支援協議会交流会について ・仲町就労支援事業所の指定管理者の募集について ・精神障害者地域生活支援センター（せせらぎ）運営委託事業者の募集について
第9回	2015/9/14	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 <ul style="list-style-type: none"> ①居宅介護事業所のサービス提供内容について ②入院時の通所支援について ・各部会報告 ・各事業者連絡会
第10回	2015/11/9	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 <ul style="list-style-type: none"> 自死のケースについて ほか ・各部会報告 ・各事業者連絡会 ・障害者差別解消法に係る中野区職員対応マニュアル（素案）について ・中野区基本構想検討素案及び新しい中野をつくる10か年計画（第3次）（素案）に係る意見募集について
第11回	2016/3/15	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 <ul style="list-style-type: none"> 介護保険への円滑な移行について ほか ・各部会報告 ・各事業者連絡会 ・（仮称）権利擁護部会の設置について（事務局提案）
第12回	2016/5/30	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 <ul style="list-style-type: none"> 地域定着利用について ほか ・各部会報告 ・各事業者連絡会

第4期 中野区自立支援協議会 相談支援機関会議の概要（平成26年度）

NO	日時	件数	事業所別件数					障害別				協議会への課題提起・報告事項等
			中部	北部	つむぎ	せせらぎ	障害	身体	知的	精神	難病等	
1	4月30日 (第1回)	31	3	8	3	7	7	7	11	12		①精神障害者、長期入院者の住宅確保の困難さ ②軽度知的障害者の問題行動について ③施設入所者の高齢化に伴う医療的管理が必要なケースの増加と支援の困難さについて
2	5月28日 (第2回)	34	7	9	2	7	15	11	7	15	1	①介護保険と障害福祉サービスの適用関係について、ケアマネージャー等への制度周知について ②視覚障害者の同行援護サービスの提供事業所の不足 ③精神保健福祉法改正に伴う退院促進に向けての体制整備について
3	6月25日 (第3回)	27	9	4	3	2	13	11	8	8		①精神障害者の退院促進と入院状況の把握と退院促進のキーパーソンについて ②特別支援学校卒業後の企業等との情報交換について
4	7月25日 (第4回)	29	9	7	2	5	10	5	9	15	3	①一人暮らし障害者の緊急時の対応と関係機関との情報共有について ②特別支援学校卒業後の日中活動終了後の支援の場について
5	8月27日 (第5回)	28	10	3	1	4	16	9	9	8	2	①発達障害者への相談支援について ②介護保険移行後の自立に向けたサービス提供の在り方について

6	9月24日 (第6回)	26	10	5	1	6	4	5	5	13		①長期入院から退院後の地域生活の場 ②同行援護の支給基準について ③医療的ケアを行う居宅介護事業者、重度訪問介護事業者の不足
7	10月29日 (第7回)	34	10	3	1	5	15	6	16	7	1	①多問題家族に対する支援の在り方 ②虐待事例の報告
8	11月26日 (第8回)	22	4	4	1	6	10	5	6	11		①区外病院や施設から区内に地域移行する際の支援体制について ②接近困難ケースの存在と対応について
9	12月24日 (第9回)	28	8	5	5	3	12	5	11	8	3	①GH入居者で日中活動の場への参加が困難なケース等 対応と新たな形態のGHについて ②相談に関わる関係機関の情報伝達について
10	1月28日 (第10回)	20	5	5	2	2	11	7	7	5	1	①GHの整備の必要性和支援の充実について
11	2月25日 (第11回)	16	6	1		4	7	7	2	6	1	①計画相談の進捗状況と今後のについての情報提供
12	3月25日 (第12回)	27	7	5	3	3	11	7	9	10	1	①GH入居者のトラブルケースと知的障害に精神障害を併せ持つケースへの支援について
	合計	322	88	59	24	54	131	85	100	118	13	

第4期 中野区自立支援協議会 相談支援機関会議の概要（平成27年度）

NO	日時	件数	事業所別件数						障害別					協議会への課題提起・報告事項等
			中部	北部	鷺宮	つむぎ	せせらぎ	障害	身体	知的	精神	発達 高次脳	難病 等	
1	4月22日 (第13回)	17	5	1		1	3	8	8	3	12	2		<ul style="list-style-type: none"> グループホーム入居者の援護の実施機関などの制度周知の在り方 DV被害者等についての個人情報の保護のシステム管理について
2	5月27日 (第14回)	23	7	3	5	1	3	6	4	6	10	2	1	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護事業者の適正なサービス内容について 知的障害等の通院時のコミュニケーション支援について
3	6月24日 (第15回)	24	9	4	2		3	9	8	6	9		1	<ul style="list-style-type: none"> 入院時の通院支援について 精神障害者等の介護保険非該当事例について切れ目ない支援の必要性
4	7月29日 (第16回)	22	6		3	2	4	10	7	6	8	1		<ul style="list-style-type: none"> 軽度知的障害者の生活課題に対する支援について 保護者の高齢化による家庭全体への支援が必要なケースの存在と支援
5	8月27日 (第17回)	19	4	3	1	1	4	9	5	5	7	1	1	<ul style="list-style-type: none"> 障害児の短期入所施設の基盤整備の必要性について 退院時の医療機関との連携について
6	9月30日 (第18回)	21	3	3	7		3	10	5	6	8		2	<ul style="list-style-type: none"> 計画相談の基盤整備について 対応困難事例のサービス事業所等との情報交換のルールについて

7	10月28日 (第19回)	18	5	1	5	2	3	7	2	7	8		1	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険への円滑な移行について ・地域定着支援センターとの連携と情報共有
8	11月25日 (第20回)	22		2	3	1	2	6	7	4	2			<ul style="list-style-type: none"> ・困難事例への対応と事例の共有化 ・相談支援機関における緊急時24時間体制の在り方について
9	12月16日 (第21回)	19	5	3		1	3	10	4	7	9			<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害と精神障害の重複するケースへの支援方法 ・グループホームなど福祉サービス事業所の空き情報の提供方法について
10	1月27日 (第22回)	19	8	5		3	6	4	2	4	11		2	<ul style="list-style-type: none"> ・同行援護のサービスの在り方について ・就労移行支援A型事業所の暫定支給期間の取扱いについて
11	2月24日 (第23回)	30	3	9	5	1	3	13	8	8	12	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・財産管理や契約トラブルを抱えるケースへのアプローチについて
12	3月30日 (第24回)	26	7	6	4	1	4	11	4	9	9	1	3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域定着支援のサービス提供体制について ・放課後又は通所後の日中一時支援のニーズの受け皿について
	合計	260	62	40		14	41	103	64	71	105		12	

平成26年度 相談支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

1. 相談支援体制についての現状と課題
2. 高齢化による問題（介護保険へのサービス移行時の問題）について

2 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第1回	6月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介。 ・全体会の報告 ・今年度のテーマについて検討をおこなう。
第2回	7月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・前回に引き続き、各部会員がそれぞれの現場等で課題と思う事例をあげながら、テーマを検討する。
第3回	8月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・合同セミナーの開催方法や対象者等について意見を出し合う。 ・前回に引き続き、課題を出し合う中で今年度のテーマを「相談支援体制」、「高齢化」に決定する。
第4回	9月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・中部・北部相談支援事業所職員より業務内容の説明を受ける。その内容を踏まえながら自分たちの立場から相談支援事業所との連携の在り方等、意見交換をおこなう。
第5回	10月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会の報告 ・前回の振り返り。 ・障害者の親の高齢化と、障害者自身の高齢化にテーマをわけて、話し合いをおこなう。
第6回	11月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の高齢化についての振り返りを行う中で、障害サービスから介護保険移行時の問題が出される。
第7回	1月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・合同セミナーの感想・意見交換 ・前回の話し合いを受けて、障害サービスから介護保険移行の課題、新卒者が就労支援 B 型を利用する際に必要となるアセスメントについて話し合う。
第8回	2月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会の報告 ・合同セミナーに関連した意見交換 ・前回に引き続き、サービス移行について話し合う。
第9回	3月 18日	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会の報告 ・今年度のまとめ

3 個別課題について

課題1	相談支援体制についての現状を認識し、今後の方向性を模索する。
-----	--------------------------------

現状の認識	・すこやか相談支援事業所が何を業務としているのか、わかりにくい。区のケースワーカーとの役割
-------	---

	<p>分担がわかりにくい等の意見がだされる。また障害サービスを利用していない方に対する相談業務がなおざりになっているのではないかと、との問題提起もあった。</p>
具体的な取組	<p>・具体的に相談支援事業所の職員から業務内容の説明と課題と思っていることの話を受け、意見交換をおこなった。</p>
到達点	<p>・相談支援事業所の役割を理解するとともに部会員自らの立場から、相談支援事業所とどう連携をとっていくのかを検討できた。また、計画相談・計画作成後のモニタリングのあり方についても考えることができた。例えば相談支援専門員の業務と思われるところを施設職員が担っている面があるのではないかという疑問に対し、一番身近な支援者が本人の状況について発信すべきではないか、その中で本人も相談支援専門員を頼っていい人と認識をし、自身からも発信できるようになっていくのではないかと。また計画相談をたてる場に施設職員も同席した方がよいという意見やモニタリングを充実させる必要性についても話し合うことができた。</p>
成果	<p>・今後の相談支援体制をどのように充実させていくか、相談支援事業の意義を確認した。すこやか相談支援事業所の業務内容と、現在は業務量が多すぎる状況にあることが話された。だが、その一方で制度にうまくのらずサービスからもれてしまう人、サービスの利用自体拒否するケース等に対しても働きかけるような機能が必要である。その際に各支援機関や民生委員を初めとした地域との連携が必要不可欠となること、「はじめの一步」はその連携作りのきっかけになると確認した。</p>

課題2	<p>高齢化にともなう問題について</p>
-----	-----------------------

現状の認識	<p>・前年度に出されていた、高齢化の問題を話したいという意見を受け、テーマとして取り上げた。障害サービスから介護保険への移行時にトラブルとなり対応に困ったという例があった。</p>
具体的な取組	<p>・障害者自身の高齢化と親の高齢化という2つの面から様々な課題を出し合った。</p>
到達点	<p>・介護保険に移行する際にサービス支給量が減る可能性もあることを視野にいれて計画をたてる必要があること。また本人には介護保険となっても例えば就労継続支援 B 型等、引き続き利用できるサービスがあることや介護保険では負担金があることなどを早い段階から説明する必要があることを話し合った。相談支援事業所でも64歳頃から地域包括支援センターに繋いでいっており、本人に対する説明をしっかりとこなう必要がある。</p> <p>・災害時や緊急時の際の問題を含めた、高齢化に伴う、様々な生活の場面での課題が出された。それに対し今現在、使えるサービスについても確認することが出来た。</p>
成果	<p>・障害サービスから介護保険への移行時の課題を整理することが出来た。ケアマネ等介護保険関係者への引き継ぎ・連携をとることが必要不可欠である。制度は良くなってはきているものの実際に申請しサービスを利用していくまでの過程を自分でできない人に対して、例えば同行して契約を見守る等の具体的支援が必要であることを話し合った。</p> <p>・親子ともに高齢者となったケースに対し、地域で見守っていけるような街づくりが必要である。</p>

平成27年度 相談支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

3. 相談支援体制についての現状と課題の整理と、相談支援リーフレットの作成。
4. 相談支援専門員の情報交換会を実施し、相談支援の質の確保とネットワークづくりをすすめる。
5. 発達障害についての理解促進勉強会の実施。

2 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第 10 回	6 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介。 ・全体会・平成26年度相談支援部会の活動報告。 ・今年度のテーマとスケジュールについて検討。
第 11 回	7 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・前回に引き続き、今年度のテーマとスケジュールについて検討し、各テーマについて、具体的な取り組みを検討。
第 12 回	8 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員情報交換会の詳細について検討。
第 13 回	9 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員情報交換会を部会内で開催した。参加者 27 名
第 14 回	10 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員情報交換会の感想。 ・発達障害理解促進勉強会の詳細についての検討。
第 15 回	11 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害理解促進勉強会を部会内で開催した。参加者 17 名
第 16 回	12 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害理解促進勉強会の感想。 ・相談支援リーフレットの検討。 ・三部会合同セミナーについて。
	1 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> 3 部会合同セミナーを開催した。参加者 75 名
第 17 回	1 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護部会(仮称)の設置についての意見交換。 ・合同セミナーの感想・意見交換。 ・相談支援リーフレットの内容検討。 ・マイナンバーについての意見交換。
第 18 回	2 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援リーフレットの内容・配布先検討。 ・権利擁護部会(仮称)設置についての検討。 ・障害者対応基本マニュアルについての意見交換。
第 19 回	3 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年相談支援部会活動報告書の検討。 ・来年度取り組みたいテーマについての意見交換。
第20回	5月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年相談支援部会活動報告書について。 ・相談支援リーフレットの報告。 ・来年度取り組みたいテーマについての意見交換。

3 個別課題について

課題1	相談支援体制についての現状と課題の整理と、相談支援リーフレットの作成。
-----	-------------------------------------

現状の認識	平成26年度の相談支援部会で、すこやか障害者相談支援事業所が何を業務としているのか、区のケースワーカーとの役割分担がわかりにくい、障害福祉サービスを利用していない方に対する相談業務が適切に対応されていないのではないか等の問題提起があった。それらの課題を受けて相談支援リーフレットを作成し、区内障害福祉サービスに係る相談窓口をわかりやすく周知する必要がある。
具体的な取組	相談支援部会として、相談支援機関(すこやか4事業所、つむぎ、せせらぎ、基幹型)の基本的な情報(活動内容、営業時間、アクセス等)を掲載した相談支援リーフレット案を作成し、困り事があった際、気軽に相談をしていただけるよう、掲載内容・構成を工夫した。障害福祉サービスを利用していない方が、適切に相談窓口につながるができるよう、相談支援リーフレットの配布先を検討した。
到達点	相談の窓口を分かりやすく周知し、必要な方が適切な支援につながる。
成果	平成28年度以降、相談支援リーフレットの配布を開始し、相談窓口の周知を図る。

課題2	相談支援専門員の情報交換会を実施し、相談支援の質の確保とネットワークづくりをすすめる。
-----	---

現状の認識	計画相談支援の対象者拡大以降、各指定特定相談支援事業所の相談支援専門員が、障害福祉サービス利用者のサービス等利用計画の作成をすすめてきた。その中で、利用者やご家族への説明や、相談支援のスキルの獲得、社会資源の活用方法、モニタリング期間の設定等、様々な課題が出てきている。現状の課題を共有し、計画相談の質を高めるために、研修機会を設ける他、相談支援専門員のネットワークづくりをすすめる必要がある。
具体的な取組	まず現状を把握し、課題を共有するために、相談支援部会において、相談支援専門相談員情報交換会を開催した。その後、基幹相談支援センターへ情報交換会の内容を引き継ぎ、研修会を実施すると共に、相談支援専門員のネットワークづくりをすすめた。
到達点	相談支援の質が確保され、適切な相談支援を提供するしくみができる。
成果	相談支援専門員の情報交換会では、より良いサービス等利用計画の作成方法や、計画案の他機関への送付方法、サービス等利用計画の進行管理の方法等、具体的な課題への取り組み方法について共有することができた。参加した相談支援専門員からは、今後も課題整理の場として、情報交換会が開催されるとよいとの声が上がった。相談支援専門員のスキルアップのため研修会を希望する意見もあがり、基幹相談支援センターへ引き継いだ。
課題	相談支援専門員の情報交換会や研修機会を確保し、相談支援の質の確保とネットワークづくりをすすめると同時に、家族を含めた利用者側の理解を深める機会を設ける等、相互に高め合うしくみをつくっていく必要がある。

課題3	発達障害についての理解促進勉強会の実施。
-----	----------------------

現状の認識	高次脳機能障害、発達障害、若年認知症の方については、支援の狭間となっしまい、適切にサービスを受けられない場合がある。発達障害のある方からの相談が増加している現状を踏まえ、今年度の理解促進勉強会では、発達障害をテーマとして取り上げることとした。事前の相談支援部会での意見交換では、当事者の方が日頃利用しているサービスや困り事、関わり方、話を聞く際のポイント等について伺いたいとの意見が上げられた。
具体的な取組	発達障害の理解促進勉強会を相談支援部会内で開催した。当事者2名をお招きし、発達障害を扱った学習教材ビデオを鑑賞後、当事者2名の生育歴、発達障害と診断されてからの社会とのつながり、現在の発達障害に特化した当事者団体での活動についてお話を伺った。
到達点	発達障害による生活のしづらさを理解し、当事者のエンパワーメントが発揮できるよう支援する。
成果	二次障害を予防するためにも、構造化による支援と、発達障害のある方の孤立化を防ぎ、地域の身近な居場所づくりをすすめることが重要である。今後も、支援の狭間となってしまう可能性もある障害についての理解促進に努める必要があるとの認識も得られた。
課題	発達障害に特化した施設(就労支援を含む)、地域での関わりが重要であるとの地域課題があることを確認した。

	1月30日	座談会「共に暮らそう～ はじめの一步! part 2」の開催
第6回	2月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・座談会の報告について ・相談窓口紹介パンフレットの作成について ・相談支援部会のまとめについて ・「障害者福祉のしおり」の意見について ・情報交換
第7回	3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援紹介パンフレットの作成について ・相談支援部会のまとめと来年度の取組みについて ・障害者福祉のしおりについて ・情報交換

3. 今年度の成果と課題

(1) 個別ケースの課題検討

今年度より相談支援機関会議にて課題抽出された検討課題について、全体会から各部会に報告され検討を行うこととなっていたが、課題の検討は、1回のみであった。

部会員から出される事例の検討は、お互いの活動状況を知るきっかけにもなるので、相談支援機関会議からの検討課題だけでなく、定期的に行っていくのが良いと考える。

(2) 勉強会の開催

部会員から「相談先が見つからない、相談先を知らない、相談しづらい」等の意見が出され、「相談につながる」ための方策として、地域で活動している人たち(保護司、民生委員、障害者相談員)と座談会形式でのセミナーの開催を検討。

地域生活支援部会でも共通のテーマでセミナーを開催することを知り、「共に暮らす はじめの一步」パート2として実施した。

地域生活支援部会での1回目とは違った切り口でテーマについて掘り下げられ、各団体の活動について、知識を広げることができた。

部会間での連携が計れたことも大きな成果であった。今後も共通テーマについて協力しあい、さらに「地域のつながり」を模索し、講演会や課題に取り組んでいく必要がある。

(3) 相談窓口紹介パンフレットの作成

「相談先が見つからない・相談先を知らない・相談しづらい」といった状況の背景には、相談者にとって「相談窓口に行くことが不安、きちんと解決してくれるかという疑問、個人情報はどこまで流れるか心配」などの不安があるとの意見が出たのを受けて、パンフレット作成を行うこととした。

今年度は、4事業所の紹介であるが、これをベースにさらに充実させていき、相談窓口を広く知ってもらえるようにする。

配布部数等については検討が必要であり、印刷部数が多くなれば印刷費の捻出が必要となる。ホームページに掲載し、自由に打ち出して使用できるようにするなどの工夫が必要である。

4. 次年度の取組み等について

<事例検討>

- ・医療的ケアが必要な方が利用できる緊急一時保護等の社会資源が少ないなど、相談支援機関会議で上がった事例だけでなく、部会員から上げられた事例の検討含め、定期的に行っていくことにより、社会資源の整備に繋げていきたい。
- ・子ども、保護者、兄弟を取り巻く相談も増えている。“児”についての話し合いを行いたい。

<勉強会>

- ・共に暮らす～「はじめの一步」は、地域生活支援部会との連携で、知識を深めることができた。次年度も各部会との連携を図りながら、今後も部会員のスキルアップと地域とのつながりを広げるために行っていきたい。
- ・複合的な課題に対応していくために、連携の強化は必要である。部会員の各事業所を見学するなど、部会員同士の交流により、相談の連携に繋げたい。
- ・特別支援学校の保護者の勉強会に参加させてもらうなど、いろいろな形でいろいろな形で地域のつながりを広めたい。

<相談窓口パンフレット>

- ・内容の充実を進めていき、この1冊で中野区の相談支援窓口が分かるようにしていきたい。
- ・相談窓口と社会資源の整備は両輪であるので、双方を充実させていくことが重要である。どこにどのような社会資源があるかを確認していくために、社会資源マップも作れるとよい。

<自立支援協議会全般>

- ・各部会での検討内容がわからない。
- ・相談支援機関会議では、必要な社会資源は何かということを焦点に、課題を抽象化して整理してほしい。

平成26年度 地域生活支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

- | |
|--|
| 1. 障害のある人の住まいの確保について |
| 2. 相互理解や社会資源発掘を進めるための機会づくりの検討 |
| 3. 地域生活を支えるための、事業・施設・福祉サービス・しくみ等の情報収集と活用 |

2 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第1回	6月 10日	前年度の振り返りと新年度の検討課題の抽出を行った。普及啓発のためのセミナーの実施と、緊急時利用可能事業所調査票の活用方法の検討を行った。
第2回	7月 8日	年間スケジュールを共有し、大家さんセミナーと、他部会との合同セミナーの実施を確認した。緊急時利用可能事業所調査票の活用方法についての検討を行った。
第3回	8月 12日	大家さんセミナーの具体的な内容と、緊急時利用可能事業所調査票の配布方法を検討した。グループホームの調査票の作成の提案があった。
第4回	9月 9日	大家さんセミナーの内容を確定した。区内グループホームについての情報交換と調査票作成の確認を行った。
第5回	10月 21日	大家さんセミナーの最終確認と役割分担をした。グループホームの調査票案の検討を行った。3部会合同セミナーについての確認を行った。
	10月 31日	大家さんセミナーPart3「障害者の住みやすい中野を作ろうよ！」を開催した。 参加者42名(うち一般参加者は18名)
第6回	12月 9日	大家さんセミナーの振り返りを行った。3部会合同セミナーの進行状況を確認した。グループホームの調査票の点検を行った。
第7回	1月 13日	3部会合同セミナーの最終確認と役割分担をした。グループホームの調査票の再点検を行った。介護保険から障害福祉サービスへの移行・併用事例を共有した他事例検討を行った。
	1月 16日	3部会合同セミナー「はじめの一步」～地域でともに考える～を開催した。参加者75名
第8回	3月 10日	3部会合同セミナーの振り返り。グループホームの調査票の最終確認。平成26年度地域生活支援部会活動報告書について。

3 個別課題について

課題1	障害のある人の住まいの確保について
-----	-------------------

現状の認識	中野区内のグループホームは、17事業所、25ユニット、定員合計119名。(平成26年9月1日現在) 第3期中野区障害福祉計画においてグループホーム整備室数を設定しているが、利用者数が計画を上回っている。身体障害者向けのグループホームは、施設整備費用がかかってしまうため、なかなか増えない。区は民間でのグループホーム建設を支援している。
具体的な取	部会で区担当からグループホームの整備状況についての説明を受け、現状についての共有を行っ

組	た。 大家さんセミナーを開催し、障害のある人が地域で暮らすためのグループホームや賃貸住宅などの住まいの確保につなげる普及啓発を行った。
到達点	グループホームなどの住まいの整備や、賃貸住宅の利用しやすいしくみづくりにより、障害のある人が地域生活を続けるための住まいが確保されている。
成果	大家さんセミナーは第3回目の開催となり、回を重ねるごとに内容も充実し参加者も増加している。

課題2	相互理解や社会資源発掘を進めるための機会づくりの検討
-----	----------------------------

現状の認識	障害者権利条約の批准や、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)施行により、相互理解を深める普及啓発活動を展開していくことが必要となっている。
具体的な取組	三部会合同でセミナー「はじめの一步」～地域でともに考える～を開催した。
到達点	障害による差別の解消を推進し、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現していく。
成果	これまで3回実施してきた「共に暮らす～はじめの一步」は、当事者やその家族が地域住民等との相互理解の場として定着してきた。今年度は三部会合同で実施することにより、多くの町会関係者や、民生児童委員にもご参加いただき、広く障害者差別解消法についての普及啓発や、相互理解の場とすることができた。

課題3	地域生活を支えるための、事業・施設・福祉サービス・しくみ等の情報収集と活用
-----	---------------------------------------

現状の認識	緊急時に利用できる制度や利用方法についての認識が十分ではない。 グループホーム利用者数が、整備室数を上回っている。 障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行や併用したケースについて、サービスの量や質が低下しないことが必要である。
具体的な取組	第3期に作成した緊急時利用可能事業所調査票の活用や配布方法の検討を行った。 グループホームの調査票を作成するなど、区内グループホームの状況についての理解が深まった。 障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行や併用したケースについての事例を共有した。
到達点	必要な時に必要なサービスを利用することができ、制度やサービスの狭間ができない取り組みを行う。
成果	緊急時に利用できる制度や利用方法についての、理解を深めることができた。 障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行や併用したケースについて現在、問題となる事例はないものの、今後も情報共有をしていく必要性を確認することができた。

平成27年度 地域生活支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

1. 障害のある方の住まいの確保
2. 地域生活を支えるための、事業・施設・福祉サービス・しくみ等の情報収集と活用
3. 相互理解を進めるための機会づくり

2 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第 9 回	4 月 14 日	平成 26 年度に出された今年度の検討テーマの振り返りを行なった。防災計画における要支援者名簿、災害時対応について意見交換を行なった。
第 10 回	5 月 12 日	災害避難行動要支援者の個別避難計画、中野区地域防災計画第 40 次修正(案)の説明を受けた。大家さんセミナー、3 部会合同セミナー内容確認、年間予定確認を行なった。
第 11 回	6 月 9 日	相談支援部会との年間計画打ち合わせについての報告(部会長)。大家さんセミナーの内容・構成を検討した。緊急時支援システムについて意見交換を行なった。
第 12 回	7 月 14 日	大家さんセミナー講師、事例紹介者、全体の構成を検討した。世話人情報交換会内容について意見交換を行なった。災害時要支援者関連フローチャート内容を確認した。
第 13 回	8 月 11 日	大家さんセミナー企画案、グループホーム世話人さん情報交換会企画案についての検討を行なった。3 部会合同セミナーのテーマについて意見交換を行なった。
第 14 回	9 月 8 日	グループホーム世話人さん情報交換会を開催した。参加者 18 名。今後の連絡会結成の可能性について意見交換を行なった。
第 15 回	10 月 13 日	大家さんセミナーの役割分担と最終確認、3 部会合同セミナーについて意見交換を行なった。世話人さん情報交換会の振り返り、今後の連絡会開催について意見交換した。
	10 月 26 日	大家さんセミナーPart4「地域での暮らしを支える」を開催した。 参加者 28 名(うち一般参加者は 12 名)
第 16 回	12 月 8 日	マイナンバーについての情報交換、大家さんセミナーの振り返りを行なった。合同セミナーの詳細打ち合わせおよび当事者参加について確認を行なった。
第 17 回	1 月 12 日	3 部会合同セミナーの参加者を確認した。グループホーム世話人さん情報交換会企画案について意見交換を行なった。各法人での第三者委員会設置状況を共有した。
	1 月 15 日	3 部会合同セミナー「はじめの一步」～地域でともに考える～を開催した。参加者 75 名
第 18 回	2 月 9 日	3 部会合同セミナーの振り返り。グループホーム世話人さん情報交換会企画案、権利擁護部会(仮称)設置について意見交換を行なった。
第 19 回	3 月 8 日	平成 27 年度地域生活支援部会活動報告書について意見交換。マイナンバーについての情報交換。

3 個別課題について

課題1	障害のある方の住まいの確保
-----	---------------

現状の認識	昨年度はグループホームを主軸に話を進めたが、一人暮らしについても議論すべきではないか。障害者が部屋を借りるのはまだハードルが高い。入居の際障害があることを伝えたため、借りられなかったケースもある。大家さんセミナー等を通し、障害者への理解を深めることが大切である。
具体的な取組	大家さんセミナーを開催し、障害のある方が一人暮らししていくための地域の理解促進を図った。
到達点	国連障害者権利条約 19 条でもうたわれているように、障害のある人たちが住む所、誰と住むかを選択でき、地域社会での共生に必要なサービス等を利用できる社会が実現されている。
成果	第 4 回目となる大家さんセミナーは、不動産関係者の参加は少なかったが充実した内容となった。講演では精神障害者の地域移行支援について先進的な取組みを伺い、3 障害の方々の事例報告では、様々なサポートにより一人暮らしが実現することを学んだ。

課題2	地域生活を支えるための、事業・施設・福祉サービス・しくみ等の情報収集と活用
-----	---------------------------------------

現状の認識	グループホームやショートステイの不足などで、地域移行が円滑に進まないことが多い。グループホーム内で問題発生により退去させられた方の今後についても考えていく必要もある。地域生活のためにはもっと地域の方の理解促進が必要である。日常の緊急時に利用できる制度がまだ十分でない。
具体的な取組	グループホーム世話人さん情報交換会を部会内で開催した。区の緊急一時保護(介護人派遣)制度の仕組みおよび利用実績を共有、第 3 期に作成の緊急時介助人体制のモデルの見直しを行なった。
到達点	必要なときに必要なサービスを利用することができ、地域で安定した生活を続けることができる。
成果	グループホーム世話人さん情報交換会では、各グループホームの現状について理解を深めることができた。定期的な情報交換のため、今後の連絡会の結成、開催について討議を開始している。緊急時に利用する制度としては、より利用しやすい制度について今後も情報共有等行なっていく。

課題3	相互理解を進めるための機会づくり
-----	------------------

現状の認識	障害者差別解消法の施行を控え、相互理解を深める啓発活動がより必要となっている。防災対応の現状を把握するため、中野区地域防災計画について担当者より説明を受けた上で議論を進めたい。
具体的な取組	三部会合同セミナー「はじめの一步～地域でともに考える～」の開催により、地域の方々と当事者、支援者などが障害者の地域生活を考えながら交流できる機会を作った。

	地域支えあい推進室より、中野区地域防災計画の概要説明および質問対応をいただいた。
到達点	障害による差別の解消を推進し、相互に人格と個性を尊重し共生する社会を実現していく。 区民の誰もが、避難が必要になった際に、確実・迅速・安全に避難を実行できる体制を整えている。
成果	5 回目の合同セミナー「はじめの一步」は参加が増え、特に民生児童委員・町会の方の関心の高さが伺われた。セミナー内の講演は地域の方にもわかりやすく好評だった。様々な事例を通して、権利擁護と虐待防止、障害のある方への支援および関わり方についての姿勢を学ぶことができた。 要避難者名簿、個別避難支援計画の進捗状況、実際に発災した際の避難支援の流れ、避難所の規模を確認することができた。その内容を踏まえ、中野区災害時要支援者関連フローチャートを作成し、全体会への報告とした。

平成26年度 就労支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

1. 一般就労の促進について
2. 区内障害者就労施設の工賃向上について
3. なかの障害者就労支援ネットワークの取組への支援について

2 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第1回	6月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期からの引き継ぎ事項と今期の検討テーマについて ・中野区における就労支援の現状について
第2回	7月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・今期の検討テーマについて ・障害者優先調達推進法の実績と工賃状況について ・事例検討
第3回	9月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並区チャレンジ雇用事業の見学
第4回	9月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・共同受注促進事業の課題整理と今後の活用方法について ・「杉並区チャレンジ雇用事業」についての意見交換 ・平成25年度区内施設の工賃調査の実施について ・事例検討
第5回	10月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・共同受注促進事業の課題整理と今後の活用方法について ・平成25年度区内施設の工賃調査結果報告と分析
第6回	11月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用の状況について(ハローワークより) ・障害者雇用促進セミナーの報告 ・自主生産品等の物品販売会の開催について ・事例検討
第7回	1月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・3部会合同セミナー(はじめの一步) ※テーマ(障害者差別解消法に関すること)
第8回	2月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・一般就労の状況と取組状況(特別支援学校、中野区障害者福祉事業団) ・自主生産品等の物品販売会の結果報告と今後について ・3部会合同セミナーについての意見交換
第9回	3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・一般就労の状況と取組状況(区内各障害者就労施設) ・今年度のネットワークの活動報告と来期の予定 ・平成26年度の部会活動状況について ・平成27年度の活動内容について

3 個別課題について

課題1	一般就労の促進について
現状の認識	<p>障害者の雇用については、「障害者雇用促進法」が改正され、民間企業の法定雇用率が 2.0%へと引き上げられた。</p> <p>平成 26 年度の都内民間企業における障害者の実雇用者率は 1.77%となり、対前年比で 0.05 ポイント上昇し、過去最高を記録した。</p> <p>しかし、法定雇用率(2.0%)を達成する企業は、1,000 人以上規模の大企業が多くを占め、その他中小企業等においては、依然として雇用率が低い状況が続いている。</p> <p>障害者を 1 人も雇用していない企業が未達成企業に占める割合は、56.4%となっており、引き続き、障害者の雇用の場の開拓や、企業等への理解の促進が必要である。</p> <p>一方、障害者の雇用が進むにつれ、就職後の定着・生活支援の増加が課題となっている。就労支援センターによる支援にもマンパワーの限界があり、今後の定着支援のあり方も検討する必要がある。</p>
具体的な取組	<p>①区内障害者就労施設、特別支援学校、就労支援センターにおける就労支援の現状確認 就労支援センター(中野区障害者福祉事業団)による支援により就職した者 平成 26 年度実績: 59名</p> <p>②企業向けセミナーの開催(中野区障害者福祉事業団と共同開催) 課題2に記載</p> <p>③杉並区チャレンジ雇用の見学</p> <p>④意見交換</p>
到達点 (課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方が多様化しており、短時間でも働ける就労の場の開拓が必要である。 ・障害者就労施設で働く利用者の高齢化が進んでおり、一般就労へチャレンジできない方が増えている。 ・障害者就労施設で働く利用者のうち、就労を希望する方の掘り起しや、支援をする職員の技能向上を図る必要がある。 ・区役所実習での受入先(障害福祉分野以外の職場)を増やすなど、現状以上の活用を検討する必要がある。 ・定着・生活支援対象者が増加しているため、今後の支援のあり方や、一定の定着支援に関する仕組み作りを検討する必要がある。 ・区内の中小企業を中心に、障害者雇用への理解を進める必要がある。 ・企業が求める障害者雇用と、就労を希望する方の就労準備に乖離がある。
今後の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所実習の活用方法の見直し(受け入れ先・受入形態の拡充) ・就労移行支援事業所及びB型施設から就職した方の定着支援の移行 ・中小企業を中心とした障害者雇用に向けての啓発活動
課題2	精神障害・発達障害のある方の就労支援について

現状の認識	<p>「障害者雇用促進法」が改正され、平成 30 年度から精神障害者保健福祉手帳を所有する方の雇用が義務化される予定であり、一層の雇用の拡大が期待される状況にある。</p> <p>精神障害者の雇用状況は、他の障害種別よりも雇用者数・率ともに伸びている。しかし、就職者が増加する一方で、就職後の定着がしにくい状況も見受けられる。</p> <p>特別支援学校の生徒や障害者就労施設に通所する利用者の中にも、身体障害者手帳・知的障害者手帳を所持しているものの、発達障害の特徴もある方が多く見受けられる。今後の支援のあり方を検討していく必要がある。</p>
具体的な取組	<p>①企業向けセミナーの開催(中野区障害者福祉事業団と共同開催)</p> <p>テーマ「社会資源の活用による障害者雇用と定着」</p> <p>参加団体: 19企業、その他34団体</p> <p>参加者数: 86名(うち企業担当者27名)</p> <p>②意見交換</p>
到達点(課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害や発達障害がある方で、手帳の取得がない方の就労支援の進め方など、仕組み作りが課題にあげられる。 ・手帳は取得しているが、企業へ障害を明かすことを望まない方(クローズでの就職を希望する方)の支援の進め方を検討する必要がある。 ・本人の病状の認識、安定が就労をするには欠かせない。また、加えて、保護者や医療機関、企業等と連携して就労を支えていく必要がある。 ・就職後に支援機関等に登録を求める方や、中途障害者に対する相談支援の体制を整え、広く周知する必要がある。 ・障害者就労施設で働く利用者(身体障害・知的障害)の中にも、発達障害などの特性がある方が見受けられるため、施設職員の発達障害への理解や知識の向上を進める取組が必要である。
今後の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害、発達障害に関するセミナー等の開催(本人、企業向け) ・発達障害に関する知識の向上(施設職員等を含む)

課題3	区内障害者就労施設の工賃向上に向けた取組について
-----	--------------------------

現状の認識	<p>平成 25 年 4 月より「障害者優先調達推進法」が施行された。区では同法が施行される前、平成 21 年度より「中野区障害者就労施設等役務等調達促進要綱」を定め、区内の障害者就労施設に役務等を切り出し、優先的に発注を進めている。また、平成 23 年度からは「共同受注促進事業」を委託により実施し、民間企業等からの発注の促進を進めている。</p> <p>区内B型施設の工賃については、一定の水準で推移しているが、近年、大きな伸びは見られない状況にあり、現状の分析と、今後の工賃向上への取組が求められる。</p> <p>また、施設で販売する自主生産品等の物品の販売先についても、従来のイベント等の販売先が減ってきているため、新たな販売経路を確保することが求められる。</p>
具体的な取組	<p>①工賃調査の実施と分析</p> <p>【実施日】</p> <p>平成 26 年 9 月</p> <p>【対象施設】</p>

	<p>区内障害者就労継続A・B型事業所 13施設</p> <p>【工賃等】</p> <p>平成25年度区内B型平均工賃月額 16,726円(平成24年度 17,457円)</p> <p>平成25年度区内B型工賃支払総額 68,659,780円(平成24年度 69,008,388円)</p> <p>平成25年度区内B型対象者延人数 4,105人(平成24年度 3,953人)</p> <p>②中野区障害者就労施設等役務等調達促進要綱に基づく区からの発注 平成26年度予定 44,395,761円、平成25年度実績 51,733,876円</p> <p>③共同受注促進事業による民間企業等からの受注 平成26年度実績 15,308,659円、平成25年度実績 12,281,770円</p> <p>④自主生産品等の物品販売会の開催(区役所1階ロビー) 課題4に掲載</p>
到達点 (課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・工賃調査の実施により、各施設の受注状況や受注内容を把握することができた。今後は、継続的に実施することで、統計的な分析を進めていく必要がある。 ・利用者の高齢化による受注量の減もあり、工賃が伸び悩んでいることも想定される。 ・区からの発注は、指定管理者制度等の導入により発注額が減少傾向にあるが、新たな発注を開拓していく必要がある。 ・共同受注促進事業により1,000万円を超える受注がある一方で、受け入れる施設の都合により、区内施設では、受けきれないものが多くあるため、今後の活用方法の検討が必要である。 ・利用者間で作業のできるレベルが異なる。受注金額は高いが、作業工程が複雑などでできない利用者も多い。利用者にあった仕事、利用者の今後を見据えた仕事の受注をする必要がある。 ・従来のやり方の様な軽作業による工賃向上を図ることは難しい。今後、他の施設と連携して大口の仕事を受注する仕組みや、他の施設の取組等を学ぶ機会を設けるなどし、作業の効率化や技能の向上を図る必要がある。 ・販売経路が縮小していることから、今年度はネットワークが中心となり、区役所1階を活用した自主生産品等の物品販売会を実施した。今後、さらなる販売経路の拡充を検討する必要がある。
今後の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・工賃調査の実施 ・共同受注促進事業の活用方法の検討 ・自主生産品の販路拡大に向けた検討

課題4	なかの障害者就労支援ネットワークの取組への支援について
-----	-----------------------------

現状の認識	<p>なかの障害者就労支援ネットワークは、区内の障害者就労施設等が、障害のある方の就労支援や工賃向上、区民等への理解啓発を進めるため、活動を行っている。</p> <p>就労支援部会は、当該ネットワークの「雇用就労部会」と「共同受注部会」と連携し、取組への支援を図っている。</p>
-------	--

<p>具体的な取組</p>	<p>雇用就労部会</p> <p>(1)職員研修</p> <p>①テーマ「地域の社会資源を学ぶ」 講師:中野区健康福祉部障害者相談支援担当係長</p> <p>②テーマ「特別支援学校が進める就労支援」 講師:中野特別支援学校 小野寺 氏</p> <p>(2)就労希望者向け企業見学会</p> <p>障害者雇用を行っている3企業を訪問 参加者:10名</p> <p>(3)就労希望者向け面接練習会</p> <p>①精神障害のある方向け面接練習会 参加者:6名</p> <p>②知的障害のある方向け面接練習会 参加者:12名</p> <p>共同受注部会</p> <p>自主生産品等の物品販売会の開催(区役所1階ロビー)</p> <p>《第1回》</p> <p>【期 間】平成26年12月1日から5日の5日間</p> <p>【参加施設】なかの就労支援ネットワーク加盟施設 9施設</p> <p>【売 上】200,208円</p> <p>【購 入 者】 329人</p> <p>《第2回》</p> <p>【期間】平成27年3月9日から13日の5日間</p> <p>【参加施設】なかの就労支援ネットワーク加盟施設 9施設</p> <p>【売 上】162,908円</p> <p>【購 入 者】 257人</p>
<p>到達点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並区のチャレンジ雇用事業をともに見学し、意見交換等を行った。 ・区職員研修所等を利用し、施設間で共同して、仕事を受注できる取組を提案した。 ・区役所1階を活用した自主生産品等の物品販売会に関する意見交換を行い、啓発事業の強化等を提案した。
<p>今後の活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般区民や企業等への障害者理解、雇用啓発、受注の拡充など、さらなる連携を進めていく。

平成27年度 就労支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

- | |
|-------------------------------|
| ① 一般就労の促進について |
| ② 区内障害者就労施設の工賃向上について |
| ③ なかの障害者就労支援ネットワークの取組への支援について |

2 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第10回	4月21日	(1)平成26年度の共同受注促進事業と雇用促進事業の報告 (2)平成27年度の主な取組について
第11回	5月19日	(1)工賃調査について (2)就労支援センターと区内障害者就労施設との連携について (3)区内障害者就労施設と地域との関わり方について
第12回	6月16日	(1)就労支援センターと区内障害者就労施設との連携について (2)区役所実習の活用方法について (3)区内障害者就労施設と地域との関わり方について
第13回	7月21日	(1)工賃調査について (2)3部会合同セミナーについて
第14回	9月15日	中野区障害者地域自立生活支援センターつむぎ セミナー 「ゆに(UNI)」から学ぶ 発達障害と就労支援
第15回	10月20日	(1)9月実施つむぎセミナー (2)3部会合同セミナーの概要と啓発事業の実施について (3)企業見学会の開催について
第16回	11月17日	(1)シティビルメン協同組合 職場見学会の開催について (2)3部会合同セミナーにおけるパネル展示の開催について (3)工賃調査について
第17回	11月19日	シティビルメン協同組合 職場見学会
第18回	1月15日	3部会合同セミナー
第19回	1月19日	(1)3部会合同セミナーの振り返り (2)工賃調査について (3)今期の振り返りと来期に向けて
第20回	2月16日	(1)区役所1階自主生産品等の物品販売会について (2)(仮称)権利擁護部会の設置について (3)今期の振り返りと来期に向けて
第21回	3月22日	(1)第4期就労支援部会活動報告について (2)就労支援部会の今後のあり方について

3 個別課題について

課題1	一般就労の促進について
<p>現状の認識</p>	<p>障害者の雇用については、「障害者雇用促進法」が改正され、民間企業の法定雇用率が2.0%へと引き上げられた。</p> <p>平成27年度の都内民間企業における障害者の実雇用者率は1.81%となり、対前年比で0.04ポイント上昇し、過去最高を記録した。</p> <p>しかし、法定雇用率(2.0%)を達成する企業は、1,000人以上規模の大企業が多くを占め、その他中小企業等においては、依然として雇用率が低い状況が続いている。</p> <p>障害者を1人も雇用していない企業(0人雇用企業)が未達成企業に占める割合は、56.4%となっており、引き続き、企業等への理解の促進と雇用の支援が必要である。</p> <p>一方、障害者の雇用が進むにつれ、就職後の定着・生活支援の増加が課題となっている。就労支援センターによる支援にもマンパワーの限界があり、今後の定着支援のあり方も検討する必要がある。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>①区内障害者就労施設、特別支援学校、就労支援センターにおける就労支援の現状確認 就労支援センター(中野区障害者福祉事業団)による支援により就職した者 平成27年度実績:50名</p> <p>②就労支援センターと障害者就労施設等の支援の役割の確認と整理 資料「就労支援センターと障害者就労施設等の連携」の作成</p> <p>③区内障害者就労施設利用者及び職員向け企業見学会の開催 【企業】シティビルメン協同組合(清掃業務) 【日時】平成27年11月19日(木曜日)14時~15時30分 【場所】中部すこやか福祉センター 【参加者】11施設、30名(うち利用者16名)</p> <p>④区役所実習の充実に向けた検討</p>
<p>到達点 (課題)</p>	<p>○中野区障害者福祉事業団の支援を受けて一般就労する方のうち精神障害や発達障害の方の割合が多くなっている。就労後の定着支援についても検証していく必要がある。</p> <p>○各施設においても定着支援が課題となっている。定着支援に追われ、新たな職場開拓ができていない。</p> <p>○事業団と施設の役割が不明確だと感じる利用者もいる。本人や保護者が戸惑わないよう、住み分けを明確にし、丁寧に説明していかなくてはならない。</p> <p>○一般就労と工賃向上の双方を求めることが難しい。どちらかに強みを持ち、利用者には選ばれる施設があっても良いのではないかな。</p> <p>○区役所実習については希望者の確保と内容の充実について引き続き協議する必要がある。</p> <p>○就労移行支援事業所においては、利用者の確保も喫緊の課題である。また、通所する方の重度化もあり、訓練期間での一般就労が非常に厳しい状況である。</p>
<p>今後の活動</p>	<p>○定着支援が課題に多くあがる中、定着支援に対する給付費支給制度の変更などを踏まえ、事業団及び各施設の定着支援の役割を明確にしていく必要がある。</p> <p>○離職後の再就職に向けての支援方法を検討する必要がある。</p> <p>○各種セミナーの企画及び実施</p>

課題2	障害者理解の促進について
-----	--------------

現状の認識	<p>企業等においては障害者雇用促進法の改正により従業員に対し 2%の障害者の雇用が求められる中、障害者が地域で安心して働くことができるよう、企業や区民への障害理解を深める取組を図っていく必要がある。また、施設利用者の障害の多様化に対応するため、支援員の支援力の向上に向けた取組を図っていく必要がある。</p>
具体的な取組	<p>①企業・区民への障害者理解の促進に向けた取組の検討。 ②企業との勉強会や懇談会の検討。 ③3部会合同セミナー（パネル展示）の実施。 ④つむぎ主催～「ゆに（UNI）」から学ぶ 発達障害と就労支援～研修への参加</p>
到達点 (課題)	<p>○町会や商店街と連携をし、就労の場の確保ができないか。また、空き店舗を活用した自主生産品の販売場所の確保ができないか検討する必要がある。 ○各施設とも公園清掃や地区祭りなどを通じて、これまでも理解を深めてきた。施設自ら地域に出ていく必要がある。また、ネットワークとしても取組を積極的に進める必要がある。 ○障害理解を目的に当部会などで、企業との勉強会や相互理解を深める取組を行いたい。 ○四季の都市などのオフィスビルでのパンなどの自主生産品の販売に向けて検証していく。 その他、高齢者施設等での販売など、広くアプローチしていく必要がある。 ○販売においては、休日の対応など、職員体制を含め検証する必要がある。</p>
今後の活動	<p>○企業との懇談会の実施（就労支援部会において、テーマごとに参加を募る） ○就労及び販路の拡充による障害者理解の促進に向けた啓発の実施 ○施設職員の支援力向上に向けた研修の実施及び参加</p>

課題3	区内障害者就労施設の工賃向上に向けた取組について
-----	--------------------------

<p>現状の認識</p>	<p>平成 25 年 4 月より「障害者優先調達推進法」が施行された。区では同法が施行される前、平成 21 年度より「中野区障害者就労施設等役務等調達促進要綱」を定め、区内の障害者就労施設に役務等を切り出し、優先的に発注を進めている。また、平成 23 年度からは「共同受注促進事業」を委託により実施し、民間企業等からの発注の促進を進めている。</p> <p>区内B型施設の工賃については、一定の水準で推移しているが、近年、大きな伸びは見られない状況にあり、現状の分析と、今後の工賃向上への取組が求められる。</p> <p>また、施設で販売する自主生産品等の物品の販売先についても、従来のイベント等の販売先が減ってきているため、新たな販売経路を確保することが求められる。</p> <p>平成 26 年度より実施する区内障害者就労施設を対象とした工賃調査を引き続き実施することで統計的な分析を図る必要がある。</p>												
<p>具体的な取組</p>	<p>①工賃調査の実施と分析</p> <p>【実施日】平成 27 年 5 月</p> <p>【対象施設】区内障害者就労継続A・B型事業所 13施設</p> <p>【工賃等】</p> <table border="0"> <tr> <td>平成 26 年度区内B型平均工賃月額</td> <td>17,312 円</td> <td>(平成 25 年度</td> <td>16,726 円)</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度区内B型工賃支払総額</td> <td>69,869,481 円</td> <td>(平成 25 年度</td> <td>68,659,780 円)</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度区内B型対象者延人数</td> <td>4,036 人</td> <td>(平成 25 年度</td> <td>4,105 人)</td> </tr> </table> <p>②中野区障害者就労施設等役務等調達促進要綱に基づく区からの発注</p> <p>平成 27 年度予定 47,325,600 円、平成 26 年度実績 45,952,756 円</p> <p>③共同受注促進事業による民間企業等からの受注</p> <p>平成 27 年度実績 19,234,842 円、平成 26 年度実績 15,308,659 円</p> <p>④自主生産品等の物品販売会の開催（区役所 1 階ロビー）</p> <p>課題 4 に掲載</p>	平成 26 年度区内B型平均工賃月額	17,312 円	(平成 25 年度	16,726 円)	平成 26 年度区内B型工賃支払総額	69,869,481 円	(平成 25 年度	68,659,780 円)	平成 26 年度区内B型対象者延人数	4,036 人	(平成 25 年度	4,105 人)
平成 26 年度区内B型平均工賃月額	17,312 円	(平成 25 年度	16,726 円)										
平成 26 年度区内B型工賃支払総額	69,869,481 円	(平成 25 年度	68,659,780 円)										
平成 26 年度区内B型対象者延人数	4,036 人	(平成 25 年度	4,105 人)										
<p>到達点 (課題)</p>	<p>○清掃業務には重度の方も携われ、高い工賃も得られる。清掃業務の調達に向けて取組む必要がある。</p> <p>○工賃が伸び悩む背景には、利用者の高齢化や、特別支援学校からの一般就労が進み、施設に通所を希望する方の重度化もあると考えられる。さらに分析を進める必要がある。</p> <p>○共同受注促進事業は一定以上の成果を上げている。しかし、区内B型において、こなすことができる業務量は、受注業務の 6 割ほどとなっている。区内施設の受注増に向けて検証を進める必要がある。また、各施設での受注量にも乖離があるため、あわせて効果を検証する必要がある。</p> <p>○大口受注などに対応できるだけの作業場所がないことも課題である。作業場の確保も検討していく必要がある。</p> <p>○工賃向上のためには、職員のさらなるスキルの向上が求められる。</p>												
<p>今後の活動</p>	<p>○工賃調査の実施（5 月頃）</p> <p>○共同受注促進事業の活用方法及びの自主生産品の販路拡大に向けた検討</p> <p>○高い平均工賃を還元する他自治体の施設の見学会</p> <p>○職員の指導力向上に向けた意見交換等の実施</p>												

課題4	なかの障害者就労支援ネットワークの取組への支援について
-----	-----------------------------

現状の認識	<p>なかの障害者就労支援ネットワークは、区内の障害就労施設等が、障害のある方の就労支援や工賃向上、区民等への理解啓発を進めるため、活動を行っている。</p> <p>就労支援部会は、当該ネットワークの「雇用就労部会」と「共同受注部会」と連携し、取組への支援を図っている。</p>
具体的な取組	<p>雇用就労部会</p> <p>1. 企業見学</p> <p>(1) 株式会社三越・伊勢丹ソレイユ</p> <p>【実施日】平成27年7月23日（木曜日）</p> <p>【参加者】45名（利用者20名、職員等25名）</p> <p>【内容】障害者雇用においては、先駆的な特例子会社であり、また重度障害者を中心に雇用している同社の見学と、指導手法を学ぶ。</p> <p>(2) シティビルメン協同組合</p> <p>省略</p> <p>(3) 株式会社ヒューマンラストフロンティアの見学</p> <p>【実施日】4月5日（火曜日）</p> <p>【参加者】6名（利用者3名、職員等3名）</p> <p>【内容】特例子会社の業務説明と求人案内</p> <p>2. なかのスキルアップセミナー（本人向け研修）</p> <p>「面接対策講座」</p> <p>実施日：平成27年8月21日（金）</p> <p>参加者：利用者12名、その他施設職員、部会員</p> <p>講師：障害者就業・生活支援センター ウェルズ東京 職員</p> <p>内容：面接合格のためのポイントを学ぶ</p> <p>3. 職員研修</p> <p>(1) 自立支援協議会合同セミナー 参加</p> <p>(2) 事例検討 3回実施</p> <p>【内容】通所している利用者の困難事例についての共有と支援方法の検討</p> <p>※オブザーバーとして、東京障害者職業センターの他、地域生活支援センターつむぎ、せせらぎのスタッフに出席していただき、就労とは違う視点からの助言をいただいた。</p> <p>共同受注部会</p> <p>自主生産品等の物品販売会の開催（区役所1階ロビー）</p> <p>＜第1回＞</p> <p>【期間】平成27年9月8日から15日の6日間</p> <p>【参加施設】なかの就労支援ネットワーク加盟施設 8施設</p> <p>【売上】196,688円</p> <p>【購入者】270人程度</p>

	<p>《第2回》</p> <p>【期間】平成27年12月7日から11日の5日間</p> <p>【参加施設】なかの就労支援ネットワーク加盟施設 10施設</p> <p>【売上】190,476円</p> <p>【購入者】250人程度</p> <p>《第3回》</p> <p>【期間】平成28年3月7日から11日の5日間</p> <p>【参加施設】なかの就労支援ネットワーク加盟施設 9施設</p> <p>【売上】179,416円</p> <p>【購入者】230人程度</p>
到達点	省略
今後の活動	○一般区民や企業等への障害者理解、雇用啓発、受注の拡充など、さらなる連携を進めていく。

4 次年度への引き継ぎ事項等

各課題の今後の活動にて掲載しているため、省略する。

平成26年度 居宅系事業者連絡会 活動報告書

1 連絡会の検討テーマ

- ・「障害福祉サービスの請求事務等について」
- ・「重度障害者の介護にあたってコミュニケーションの取り方を考える」

2 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第1回	8月 4日	障害福祉サービスの請求事務等について
第2回	1月 9日	研修会「重度障害者の介護にあたってコミュニケーションの取り方を考える」

3 個別課題について

課題1	障害福祉サービスの請求事務について
-----	-------------------

現状の認識	・事業者として備えて置くべき書類や、区への提出が必要な書類等について改めて理解を深める必要がある。また、区の請求審査において複数の事業所に共通のエラーが見受けられるので、留意点を再確認する必要がある。
具体的な取組	・区の請求審査担当から、請求事務のおおまかな流れと必要書類について、また散見されるエラーについての原因と対処法を説明した。
成果	・必要書類(契約内容報告書等)の提出がみられた。 ・請求上の注意点について情報共有が図れた。

課題2	「重度障害者の介護にあたってコミュニケーションの取り方を考える」
-----	----------------------------------

現状の認識	・障害が重く、言葉での意思表示が難しい方などとのコミュニケーションの技術向上を図りたい、意思疎通ができず利用者がパニックを起こしてしまうこともあり対応方法が知りたい、という声が事業者から寄せられた。
具体的な取組	・中野区医師会立なかの訪問看護ステーション徳江 幸代氏を講師に、重度障害者の介護にあたってのコミュニケーションのあり方や支援の方法について、研修会を開催した。講義の中では二人一組でのロールプレイなどを交え、重度の障害で言葉が話せないという状況を実際に体感することができた。
成果	・研修会のアンケートでは、重度障害者の立場からその心身の状況が少し理解することができ、今後の支援に活かしたい、などの意見が寄せられた。

平成27年度 居宅系事業者連絡会 活動報告書

1 連絡会の検討テーマ

- ・「障害福祉サービスに係る必要書類(サービス提供記録、契約内容報告書等)を適切に整える」
- ・「障害福祉サービス提供にあたっての根拠法令について理解を深める」

2 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第1回	10月 20日	合同研修会「障害福祉サービス事業者に対する実地検査の概要について」 (講師:東京都福祉保健局指導監査部指導第一課 井上浩二氏、武田 享子氏)
第2回	3月 1日	合同研修会「介護保険サービスと障害福祉サービスの違いについて」 (講師:東京都福祉保健局障害者施策推進部自立生活支援課 有原 正俊氏)

3 個別課題について

課題1	障害福祉サービスに係る必要書類(サービス提供記録、契約内容報告書等)を適切に整える
-----	---

現状の認識	事業所を運営するにあたり備える必要がある書類や、区へ給付費の請求を行うにあたり提出が必要な書類等について理解を深める必要がある。
具体的な取組	研修「障害福祉サービス事業者に対する実地検査の概要について」の開催 ・東京都の実地検査担当者を講師に招き、検査を実施した際の主な指導例の紹介と事業所の運営にあたっての留意点等について講義を受けた。
成果	「法令・基準等の確認」、「個別支援計画やサービス提供記録等の必要性」、「加算算定要件」について再確認する機会とできた。32事業所、36名参加。

課題2	障害福祉サービス提供にあたっての根拠法令について理解を深める
-----	--------------------------------

現状の認識	介護保険と障害福祉のサービスの違いについて、根拠法令に基づき、実際にサービスを提供する上で裏づけとなる根拠法令について理解を深める必要がある。
具体的な取組	研修「介護保険サービスと障害福祉サービスの違いについて」 ・居宅系事業者から研修テーマとして要望の高かった「介護保険と障害福祉のサービスの違いについて」東京都の在宅福祉サービスの担当者を講師に招き、講義を受けた。 また、講義を踏まえ、参加事業所同士で情報交換・情報共有を行った。
成果	「障害者総合支援法及び介護保険法、それぞれの法令上の基本的な考え方」、「介護保険優先の考え方の根拠」、「両者の違い」、「障害者総合支援法改正の動き」について、改めて再認識することができた。 また、講義を受けた後、参加事業所同士で行った情報交換の場では、日ごろサービスを提供する上での共通の課題や対応の工夫などについて共有することができた。30事業所、31名参加。

平成26年度 施設系事業者連絡会活動報告書

1 部会の検討テーマ

「ヒヤリハット」について 「苦情対応事例」について 「地域移行事例」について 「相談支援事業」について
--

2 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第1回	7月17日(木)	情報交換・年間予定について
第2回	9月11日(木)	情報交換・テーマ「ヒヤリハット」について
第3回	11月20日(木)	情報交換・テーマ「苦情対応事例」について・「福祉サービス第3者評価」について
第4回	1月15日(木)	情報交換・テーマ「地域移行事例」について
第5回	3月19日(木)	情報交換・テーマ「相談支援事業」について

3 個別課題について

課題1	「ヒヤリハット」について
-----	--------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の特性に合わせた空間利用、整備が必要。自閉症の方は、広いスペースが苦手な傾向がある。 ・ 作業スペースの確保は課題になっている事業所が多い。 ・ 職員はヒヤリハットの報告に消極的になりがちであり、報告することをマイナスに捉える職員もいる。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の気づきを促すために、ヒヤリハットを出す枚数の目標を出した。 ・ 定期的に職員に用紙を渡す。何かしら書いてもらう。事故になる前の改善が大事。 ・ 朝礼時に必ずヒヤリハットの報告するようにしている。 ・ 施設全体で使ってる共通書式を利用。1～5のレベル分けしている。リスクマネジメント委員会で事故を把握している。
到達点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各事業所で発生しているヒヤリハット事例、ヒヤリハットへの取り組み状況を共有化することができた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状ではヒヤリハットに積極的に取り組んでいない事業所があるなど、取り組み状況は各施設でさまざまであることがわかった。情報交換を行った成果として他施設での取り組み、書式を参考していきたいという意見も出ていた

課題2	「苦情対応事例」
-----	----------

現状の認識	<p>苦情事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者に対する地域からの苦情対応 ・施設利用者の家族からの施設に対する苦情対応 <p>ショートステイ利用時保護者から要望があったが、その要望は虐待に当たると説明し、拒否した。その結果、保護者が第三者委員、東京都、中野区、社協権利擁護、福祉サービス運営適正化委員会やいろいろな所へ連絡。解決に8ヶ月要した。</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情窓口は各施設設けてはいるが、施設と利用者、家族との話し合いで解決していかないクレームの場合は、福祉サービス運営適正化委員会で苦情対応となるケースもある。
到達点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者は利用者とトラブルにならないように務める必要があるが、今後も基本的な記録をとる、誠実に対応することを適切にやっていく必要性がある。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・確実に記録をとる等事業者として適切に対応していく必要があることを再認識することができた。契約では、1つ1つ細かく確認が必要。家族等に、出来ないことはきちっと伝えていくことが重要である。

課題3	「地域移行事例」について
-----	--------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・通過型グループホームでは概ね3年間で単身生活へ移行できるように取り組むこととなっている。しかし3年間で地域移行ができないケースもあるのが実態である。 ・入所施設から地域へ移行を行うには家族の理解が必要。重度障害者の地域移行が出来るか課題。 ・地域施設より地元へ戻る希望があるも、重い障害や車いすの方ではケアが充実している施設が少なく、戻ることができないケースがある。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・入所施設から、その入所施設を運営している法人がグループホームを開設したことにより、地域移行できたケースもある。 ・地域移行支援をしているケースでも結果的に入所施設につながることもある。 ・グループホームで生活していた方が結果的に入院になってしまったケースもある。
到達点	<p>地域移行に向けての支援は、障害ごとに様々な課題があることが理解できた。</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行のケースについては障害別に課題があり、今後は障害別の地域移事例について検討していくこととした。 ・重度障害者のグループホーム等の整備が進まないと入所施設等からの地域移行はなかなか進ま

	ないということを再認識した。
--	----------------

課題4	「相談支援事業」について
-----	--------------

現状の認識	相談支援事業の開設や開設準備に向け各通所施設運営法人が対応に苦慮している。
具体的な取組	各法人で相談支援事業の運営を工夫しながら実践し、取り組んでいる。
到達点	通所者のサービス等利用計画については当面、通所施設が中心に担っていく。居宅サービス利用者はすこやか障害者相談支援事業所が担うという役割分担で対応していくことについて再認識した。
成果	区と情報交換を適切にしながら将来的な相談支援事業のあるべき姿、体制について引き続き検討していく必要性について施設間で課題を共有することができ

平成27年度 施設系事業者連絡会活動報告書

1 部会の検討テーマ

1. 「人材育成」について
2. 「困難事例」について
3. 「障害者施設における合理的配慮とは」について
4. 「施設間交流研修」について

2 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第1回	5月28日(木)	情報交換・年間予定について
第2回	7月16日(木)	情報交換・「北欧視察報告」・テーマ「人材育成」について、
第3回	9月17日(木)	情報交換・テーマ「人材育成」について・「施設間交流研修」について
第4回	11月19日(木)	情報交換・テーマ「困難事例」について
第5回	1月22日(金)	講演テーマ「障害者施設における合理的配慮とは～障害者差別解消法を学ぼう～」
第6回	3月17日(木)	情報交換・施設系事業者連絡会活動報告書について

3 個別課題について

課題1	「人材育成」について
-----	------------

現状の認識	・どの事業所でも課題としている現状である。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・2事業所の人材育成を報告した。 ・人事考課制度の導入している。 ・職員が成長する仕組みとして、職員と主任・施設長が面談を行う。 ・利用者支援ハンドブックを作成し、困難ケース対応方法の基準をまとめた。 ・eラーニングを導入して、支援の基本知識を学ぶこととしている。 ・階層（年数等）別に研修を行っている。 ・チューター制度を導入している。
到達点	・他の事業所での人材育成や研修の取り組み状況を共有化することができた。
成果	・職員が参加した外部研修について、マニュアル等への反映事項が記されているのは、研修効果があがり良い方法であるとの意見があった。

課題2	「困難事例」について
-----	------------

現状の認識	<p>困難事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者の家族からの施設に対する苦情対応 <p>ショートステイ利用時保護者から要望があったが、その要望は虐待に当たると説明し、拒否した。その結果、保護者が第三者委員、東京都、中野区、社協権利擁護、福祉サービス運営適正化委員会やいろいろな所へ連絡。解決に8ヶ月要した。</p> <p>現在は通所事業を利用していない。</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情窓口は各施設設けてはいるが、施設と利用者、家族との話し合いで解決していかないクレームの場合は、福祉サービス運営適正化委員会で苦情対応となるケースもある。
到達点	<ul style="list-style-type: none"> ・中野区で問題ケースを解決する場がない。本来は自立支援協議会で論議し対応すべきケースと思われるので、協議をして様々な方の意見を聞きたい。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・現在通所事業を理朗していないとのことであるが、利用者本人は通所可能な方である。 <p>家族の対応が困難な事例なので、事例の対象となった事業所のみが解決するのではなく、区内の他法人が第三者的に関わるとか、今後に向けて適宜情報を共有していくことが必要である等意見がでた。</p>

課題3	「障害者施設における合理的配慮とは」について
-----	------------------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日より障害者差別解消法施行予定である。 ・施設における合理的配慮について学ぶため講演会を企画した。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法を学ぶとのことで、社会福祉法人睦月会理事長 綿 祐二氏を講師に招き講演をした。
到達点	<ul style="list-style-type: none"> ・施設における利用者支援において、根拠をもって支援していくことが重要であり、根拠が曖昧だと虐待の危険性があること。 ・合理性とはその利用者の生活ストーリーから判断するものである。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者42名、アンケート回収39名、アンケートでの満足度100%であった。 ・支援の実例を挙げて虐待か否か、シートを活用してグループ討議については好評の意見が多かった。 ・職場の中で今回の研修報告を行った例もあった。

課題4	「施設間交流研修」について
-----	---------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・他施設の支援を体験する機会が少ない。 ・他施設の職員との交流の場が少ない
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・14施設、30名が参加した。 ・1日単位で他施設の支援を一緒に行う体験研修とした。
到達点	<ul style="list-style-type: none"> ・他の事業所の支援を参考にすることができた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートでは12施設回答があり、全施設参考になったとの回答であった。 ・来年度以降も継続を希望する意見が多かった。